

文京区の教育に関する研究会の検討結果について

1 設置の趣旨

これからの文京区において、子どもたちの「生きる力」を育む特色ある教育施策を考えるため、教育局内部の勉強会として「文京区の教育に関する研究会」（以下、「研究会」という。）を設置した。平成 29 年 12 月から令和 2 年 2 月まで研究会を 14 回開催し、令和 2 年 3 月、報告書が提出された。

2 研究会の主な内容と成果

座長の大桃敏行教授（学習院女子大学）と副座長の北村友人准教授（東京大学大学院）から、教育を取り巻く現代的な課題や学校教育のあり方等について報告を頂くとともに、「今後の文京区における新たな学び」や「教員の働き方改革」等について検討を行った。

- ① 研究会での検討の結果、本区の新たな学びの視点として「持続可能な社会を見据えて、新たな未来を創る子どもたちを育成する」という方向性を出し、教育委員会では令和元年度に策定予定の「文京区教育委員会教育指針」にその考えを取り入れた。
- ② 研究会での「教員の働き方改革」に関する議論等を参照しながら、教育委員会では平成 31 年 3 月に「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」を策定し、同年 4 月から働き方改革を推進している。
- ③ 特色ある教育施策について研究会で出されたアイデアをもとに検討を行い、平成 31 年度重点施策として 2 つの事業を実現した。

3 開催実績

平成 29 年度 2 回（12 月 8 日、3 月 2 日）

平成 30 年度 6 回（5 月 8 日、6 月 26 日、9 月 28 日、11 月 13 日、1 月 30 日、3 月 1 日）

令和元年度 6 回（5 月 30 日、6 月 28 日、7 月 16 日、9 月 3 日、11 月 7 日、2 月 14 日）

別紙

文京区の教育に関する研究会 報告書

令和2年3月

文京区の教育に関する研究会

目次

はじめに	1
1 新たな学びの視点	
(1) 新しい学力観と「持続可能な開発のための教育 (ESD)」	2
(2) 新たな学びの視点に向けた議論	4
(3) 文京区の教育における新たな学びの視点	6
2 教員の働き方改革	
(1) データからみる教員の勤務状況・環境	9
(2) 区の実践に向けた議論	10
(3) 文京区教育委員会の取組	12
3 特色ある教育施策（平成 31 年度重点施策）	13
参考資料	
○ 検討経過	14
○ 委員名簿	15

はじめに

近年、ICTの進展、グローバル化や少子高齢化の急速な進行など、社会状況は大きく変化しています。近い将来、人工知能(AI)やInternet of Things(IoT)によるビックデータの活用・自動化などの技術革新が実現する「超スマート社会(Society 5.0)」の到来が予見されています。また、技術革新の進展は人々の生活の利便性を向上させ、人間の労働を軽減する一方で、「子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業に就く」との予測(ニューヨーク市立大大学院、キャシー・デビッドソン教授、2011年)や、2030年には49%の職業がコンピュータで代替される可能性があるとの予測(野村総研・オックスフォード大学、マイケル・オズボーン准教授、2015年)もあります。

東京都では高齢化が加速し、2030年には約4人に1人が高齢者となる超高齢社会に突入し、現在の子どもたちが活躍する将来の社会は、労働力が不足するとともに、社会保障費は急増することが考えられます。

一方、教育に関する国の動きとして、次期学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されます。また、国は、平成30年度に「第3期教育振興基本計画(2018~2022年度)」を策定しました。この計画では、「2030年以降」の社会を見据え、日本の社会を維持・発展させる教育の役割と重要性を強調しており、人生100年時代や超スマート社会(Society 5.0)の到来に向け、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を今後の教育政策の中心課題として据えています。

このような社会や教育をとりまく変化のなか、次代を担う人材を育成していくことは、教育行政に課せられた大きな責務であり、文京区教育委員会では、これからの文京区において、子どもたちの「生きる力」を育む特色ある教育施策を考えるため、教育局内部の勉強会として「文京区の教育に関する研究会」を平成29年11月に設置しました。

本研究会では、14回にわたりさまざまなテーマについて自由に議論を行い、実際に施策として実現したものもありました。また、今後の文京区の教育における新たな学びの視点について検討を行い、研究会としてその方向性を示すに至りました。令和元年度中に策定予定の「文京区教育委員会教育指針」の一つの視点として、研究会で議論した内容が取り入れられたことは、研究会の大きな成果であると考えています。

2年超にわたる研究会での議論が今後の文京区の教育にいかされ、子どもたちのより良い学びと育ちにつながることを期待します。

令和2年3月

文京区の教育に関する研究会

1 新たな学びの視点

(1) 新しい学力観と「持続可能な開発のための教育 (ESD)」

2017年3月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領において、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても関連する内容が盛り込まれている。

第1回会議において、本研究会の副座長である北村友人准教授（東京大学大学院）から、『新しい学力観と「持続可能な開発のための教育 (ESD)」』と題して報告を頂いた。主な内容は下記のとおりである。

① 新しい学力観

- これからの社会では、グローバル化の急速な進展と人工知能やロボットの予想を超える進化が指摘されており、単に知識とスキルを身につけ、それを使うだけでは変化に対応していくことができない。社会から求められる人間の役割も大きく変化していくと予測されている。
- このようなか、OECDの「キー・コンピテンシー」などの「新しい能力」の概念が、現在の学力観の中に入ってきている。特に自分自身や社会の変革につながるような主体的な学びにおいて非常に重要なのが「自尊心」である。しかし、OECD諸国の中で比べた時、学力と自尊心のレベルで最も差が大きいのが日本の子どもたちである。

キー・コンピテンシー (key competencies) などの「新しい能力」概念

- 基本的な認知能力 (読み書き計算、基礎的な知識・スキル、等)
- 高次の認知能力 (問題解決、創造性、意思決定、学習の仕方に関する学習、等)
- 対人関係能力 (コミュニケーション、チームワーク、リーダーシップ、等)
- 人格特性・態度 (自尊心、責任感、忍耐力、等)

- アジアにおいても教育をめぐる環境の変化が起きており、「学び」を「インプット」ではなく「アウトプット」の観点から捉える考え方へ学習観の転換がなされている。

② 持続可能な開発のための教育 Education for Sustainable Development (ESD)

- 経済、環境、社会、地政学、科学技術等において、地球規模で直面する多様な課題がある。子どもたちの教育を考えると、変化が大きく、様々なリスクが起こってくる時代においては、自らが生き残るだけでなく、一緒に世界を守り発展させていく子どもを育てていかなければならない。
- SDGs(持続可能な開発目標)の目標4が「教育」である。目標4のうち、ターゲット4.7においてESDが位置付けられている。ダイナミックに変化する今日の社会において、ターゲット4.7が包含する課題は非常に重要である。

目標4 ターゲット4.7

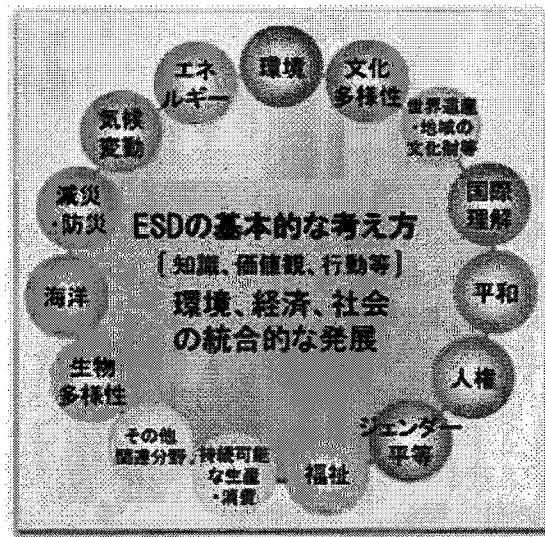
2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シティズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

- ESD は「自立的対応力」を育成するものであり、下記のような特徴がある。

- ① ESD は単なる知識習得ではなく、学習者みずからが価値観を見つめなおし、よりよい社会づくりに参画するための力を育むことを目指した教育です。
- ② さまざまな持続可能な社会への課題と向き合い、問題解決型の「教育」や「地域の活動」から生まれる、参加体験型の「学び」を重視しています。
- ③ 学校、企業、行政、NPO、社会教育機関、農林漁業者など、さまざまな立場の人たち、大人も子どもも、それぞれが ESD の担い手であり、学び手です。
- ④ 持続可能な社会への課題（環境・貧困・人権・平和・開発…）はとても複雑。だから、ESD は環境、社会、経済のことを総合的に扱うことが重要と考えます。

（出典：NPO 法人「持続可能な開発のための教育推進会議」ホームページ）

- ESD の基本的な考え方は、「環境」「社会」「経済」をつなぎあわせて考える力を育むことであり、関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組むことが必要である。



（出典：「ユネスコスクールで目指す SDGs 持続可能な開発のための教育」文部科学省、日本ユネスコ国内委員会）

③ ESD 実践の可能性と今後の学校教育のあり方

- 江東区立八名川小学校では「ESD カレンダー」の作成や「安全マップづくり」等を行っており、地域の文脈（自然環境、人間活動、伝統、文化、歴史、経済、社会）をふまえた教育のあり方や、包括的、領域横断的な視点をもった教育活動が実践されている。
- ESD は、新しい取組ではない。従来、多くの日本の学校において取り組まれてきたようなことを、少し見方を整理し、提示されたものと捉えられる。
- 新学習指導要領において、「主体的、対話的で深い学び」が一つのキーワードとして強調されている。また、ユネスコは「Learning to Transform Oneself and Society（自分自身と社会を変革することを学ぶ）」を新しい学習の柱として位置づけている。このように新しい学力観の転換がはかられているなか、学びのきっかけとして、ESD が一つの可能性を持ったアプローチであると考えられる。

(2) 新たな学びの視点に向けた議論

研究会では、文京区の教育における新たな学びの視点について、社会の変化や文京の子どもの現状等を踏まえながら議論を行った。下記は研究会における主な意見である。

① SDGs / ESD

SDGs や ESD について、副座長の北村准教授から下記のような意見があった。

- 国連は「SDGs は世界的な目標だが、各国や各地域で自分たちなりの SDGs を考え、SDGs をローカライズすることが非常に重要」という話を継続的にしている。SDGs は大きな国際目標だが、それを自分たちの身近なところに落とし込むことがより大事である。子どもたちには、自分の身の回りが持続可能なコミュニティになるとはどういうことなのかを、SDGs をとおして考えてもらう。そこにまさに語る内容が出てくるのではないか。
- SDGs の 17 の目標は構成要素であるが、17 にとらわれる必要はない。SDGs は一つの目標であり、無数の目標であっていい。SDGs の先の未来、SDGs を超えた未来を考えるなら、文京区で SDGs を扱う時は 17 だけにとらわれることなく、様々なことを議論していい。それは、各学校でそれぞれの教員が授業研究を行い、子どもたちに育ってほしい力はなんだろうと探究しながら実践を行っていくこととつながる。
- SDGs が一番求めている力は、イマジネーションの意味の「想像力」と、クリエイションの意味の「創造力」である。今の社会がこのままだと持続不可能になるからどうしたらいいかというのは、逆に言えば、今の社会にはどのような問題があるのかということを理解しなければいけないし、それを想像できなければいけない。なおかつ、それを理解した上で、どうしたら新しい社会になるのかということをクリエート(創造)していかなければいけない。これの一つの基本は、目の前にないものをちゃんと説明できるといったような力から、本当は始まっていくのではないか。
- SDGs で求めている社会は、憲法にも規定されているように、全ての人人間らしく豊かな生活を送ることである。そのためには誰も取り残されずにとというのが SDGs のメッセージであり、そのような社会をつくるには、システムそのもの、価値観そのものが変わらないといけない。それがいい社会のあり方だとみんなが思えるかが肝要であり、社会のシステムそのものを変えるような人を育てるのが SDGs の時代の学びである。
- SDGs の特徴は、答えが必ずしもない、必ずしも一つではないような問題に、どのように対応していくのかということである。絶対的に正しい答えがあるわけではなく、いくつもの答えがあるなかで、みんながどうやって共生をしていくのかを考えるのが SDGs の時代である。教員は答えがない問題を積極的に取り上げ、子どもたちに考えさせ、子どもたちがモヤモヤ感をもって授業が終わっても構わない、そういう学びのあり方の実践が必要である。
- ESD の要素は各教科にあるので、無理に新しいものをつくるのではなく、教科にある要素を使うことが非常に大事である。開発教育協会がワークブック等をつくっているが、ある種のスキルや手法を使って各教科で行うのか、総合的な学習の時間に時間をつくって行うのかは、どちらも方向性がある。SDGs という要素を入れることで、さらに学びが広がるようなイメージを共有することができれば、教員にも理解いただけるのではないか。

②「縦のつながり」と「横の広がり」

研究会では、本区の教育における新たな学びの視点について、「縦のつながり」と「横の広がり」を重視して議論を行った。

- 研究会では、幼児教育から始まって小学校で積み上げていき、中学でさらにレベルの高いところへという「縦のつながり」や「連携」を非常に重視して議論してきた。「縦のつながり」は、学習指導要領や幼稚園教育要領の改訂の中教審の議論のなかでも、非常に大事なところとして議論されたことである。学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）を育もうというなかで、一番コアになるのは「主体的に学ぶ」主体性であり、その原体験は幼児期の遊びにある。中教審では、それをいかに小学校・中学校の教育にまで継続的に活かしていくかという議論がなされた。
- 教科領域横断的な学びという意味での「横の広がり」と、学校だけではなく地域とさまざまな人たちのネットワークを横に広げて教育を考えるという意味での「横の広がり」がある。それがまさにESDが目指しているものであり、その根底にあるのは「主体的な学び」である。主体的な学びのなかで、横に広げながら、教科領域横断的、さらにはさまざまな立場の人たちと連携しながら行う学びのスタイルが「横の広がり」である。

③「言葉」と「かかわり」

研究会では、本区の子どもたちの現状として「学力が高く、学ぶ力がある」という面がある一方、「他者との関係づくりが上手くいかない場合がある」という課題が指摘された。このような課題を解決し、これからの社会において身に付けてもらいたい資質・能力を養うためには、「言葉」と「かかわり」が重要なキーワードであると考え、検討を行った。

- 「言葉」はすべての教科の基本となるものであり、学力を考えた時の核となる。言葉を使って自分の思いを発信し、他者と理解し合いながらコミュニケーション能力を身に付けていくことは、将来、多様な人と交わりながら共生社会を築いていくために非常に大事なことであり、これは、文京区の課題であると同時に、OECDのキー・コンピテンシーやSDGsにもつながるものである。
- 本区の子どもたちの良い面を伸ばし、課題を解決していくために、「かかわる」力を育てることが重要である。それは、自分の思いを他者に伝え、他者の思いを理解するというコミュニケーション能力を育成し、他者と協働する力を養うとともに、自己実現を図る力を養うことにつながるものである。
- 「かかわり」と「言葉」の2つをキーワードに教育を考えた時、何を学ぶかとともに、どう学ぶかが非常に重要である。様々なかかわりの中で、子どもたちが感じ、考え、見つけたものをプレゼンテーションなどの形で論理的に表現し、また、その言葉をとおしてかかわりを深める。同時に、課題に気づき、解決方法を自分たちで調べたり話し合ったりしながら学んでいく。それは課題発見・問題解決的な学びであり、対話的で協働的な学びである。自と他が共に生きていくという対話的態度のうえに、自分の思いや考えを発信するため、プレゼンテーション能力を幼稚園から中学校まで一貫して育てていくと考えると、文京区で大事にしたい教育の理念が見えてくる。
- コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、言葉を媒体としてというのは非常に魅力的だと思う。幼稚園、小学校で基礎のベースをつくり、中学校で伸ばす形になっていくと、どこでも落とし込んでいくこともできるし、一貫教育のようなことができる。基本的なところであり、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が高まれば、自信なども強まっていくのではないかと。

(3) 文京区の教育における新たな学びの視点

文京区の教育における新たな学びの視点について、研究会で議論を重ねた結果、下記の方向性を結論として出すに至った。

【概略】

コンセプト	新しい未来の創り手の育成 ～かかわる 見つける 伝える～
方向性	持続可能な社会を見据えて、新たな未来を創る子どもたちを育成する。
実践内容	<ul style="list-style-type: none">・「言葉」と「かかわり」を重視した教育実践を行う。・文の京（ふみのみやこ）の特色を生かした人・自然・地域等との様々なかかわりの中で、子どもたちが感じ、考え、見つけたものを言葉で論理的に表現する「課題発見・問題解決型の学び」「対話的で協働的な学び」を行う。・各学校で授業研究を積み重ね、深い学びの探究を行いながら、子どもたちの力を育てていく。

【説明】

文京区の教育に関する研究会において、変化が激しく、予測が難しい現代社会に生きる文京区の子どもたちに身につけてもらいたい力は何か、どのような教育が必要とされるのかについて検討を行った。

今の子どもたちは、21世紀の半ば頃に社会で活躍している年代である。今後これまで以上にグローバル化が進み、Society 5.0に象徴されるような技術革新が一層進展した社会においては、単に知識や技能を習得するだけではなく、他者と協働しつつ創造的に生きていくための資質・能力が必要である。社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっており、体系化された知識やスキルはすぐに古くなってしまふ。このようななか、ユネスコは「Learning to Transform Oneself and Society（自分自身と社会を変革することを学ぶ）」を新しい学習の柱として位置づけており、OECDの「キー・コンピテンシー」にもみられるように、世界的に新しい学力観への転換が求められている。また、国際的な目標であるSDGsの達成に向けて、答えが一つではない課題に対して向き合うような学びが必要とされており、学びのあり方も変容してきている。

新学習指導要領では、急速に進むグローバル化や情報化を踏まえ、今後必要な力として、知識の量ではなく、身に付けた知識をいかに活用することができるようになるかを重視した教育課程を示している。また、「何ができるようになるか」を明確化し、これまでも重視されてきた知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、新しい時代に必要となる資質・能力を具体化・明確化し、①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」、③「学びに向かう力、人間性等」の3つを育成すべき柱として示している。そして、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重要であるとしている。

また、Society 5.0に対応した教育政策の方向性を示す国の報告書「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」では、Society 5.0に求められる共通の3つの力として、①「文章や情報を正確に読み解き対話する力」、②「科学的に思考・吟味し活用する力」、③「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力」を位置づけ、読解力や社会的スキル、情報活用能力の育成がこれまで以上に重要になると指摘している。

研究会では、2030年までを目標年とするSDGsやESDの考え方、新学習指導要領等を踏まえ、今後必要な教育について検討を行った。その中で、本区の子どもたちの現状として「学力が高く、学ぶ力がある」という面がある一方、「他者との関係づくりが上手くいかない場合がある」という課題があることが指摘された。

このような子どもたちの現状認識を踏まえ検討を重ねた結果、「2030年の先の未来を創る子どもたちを育てていく」という視点のもと、幼児教育から始まり小学校で積み上げ、中学校でさらに高いレベルへと「縦のつながり」とともに、教科領域横断的な学びや地域等様々な人たちとのネットワークから教育を考える「横の広がり」を大事にしながら、「言葉」と「かかわり」を重視した教育活動を推進していくことが重要であるとの結論に至った。

「言葉」はすべての教科の基本であり、学力を考えた時の核となるものである。言葉を使って自分の思いを発信し、他者と理解し合いながらコミュニケーション能力を身に付けていくことは、将来、多様な人たちと交わりながら共生社会を築いていくために非常に重要なことである。また、「かかわる」ことに教育的な価値を認め、文の京（ふみのみやこ）の特色を生かした人・自然・地域等との様々なかかわりの中で、主体的に行動し、見つけたことを深く考え、自らの言葉で論理的に語り、発信できる子どもの育成が重要であると考えられる。

子どもたちはこのようなかかわりの中で課題を発見し、物事の価値、真実、歴史や自分のなりたい職業などについて深く考え、論理的に言葉として表現し、プレゼンテーションなどの形で発信する。他者へ伝えることで、かかわりが生じ、また新たな発見が生まれていく。このように「かかわる」「見つける」「伝える」ことが螺旋的に拡大するような経験を授業で数多く積み、「課題発見・問題解決型の学び」や「対話的で協働的な学び」を行っていくことにより、他者と協働していく力や自律的に判断する力、自己実現を図る力等を育み、2030年の先の新しい未来の創り手を育成することを目指していく。

このような実践のあり方は、まさにESDに通じ、新学習指導要領が掲げる「持続可能な社会の創り手」につながるものであり、「21世紀型能力」の育成に資するものである。

なお、実践にあたっては、区として発達段階を踏まえた学びの体系を整えるとともに、各学校で授業研究を積み重ね、深い学びを探究していくことが重要であると考えられる。

社会の変化と文京区の子どもの現状

新学習指導要領

- ・知識の活用を重視
- ・主体的・対話的で深い学び

Society 5.0 (超スマート社会)

- ・読解力、社会的スキル、情報活用能力の育成が重要

新しい学力観への転換

- ・SDGsの達成に向けた教育(ESD等)
- ・OECDの「キー・コンピテンシー」やユネスコの新しい学習の柱「自分自身と社会を変革することを学ぶ」

今後必要とされるもの

- 他者と協働しつつ創造的に生きていくための資質・能力
- 答えが一つではない課題に対して向き合うような学び

文京区の子ども

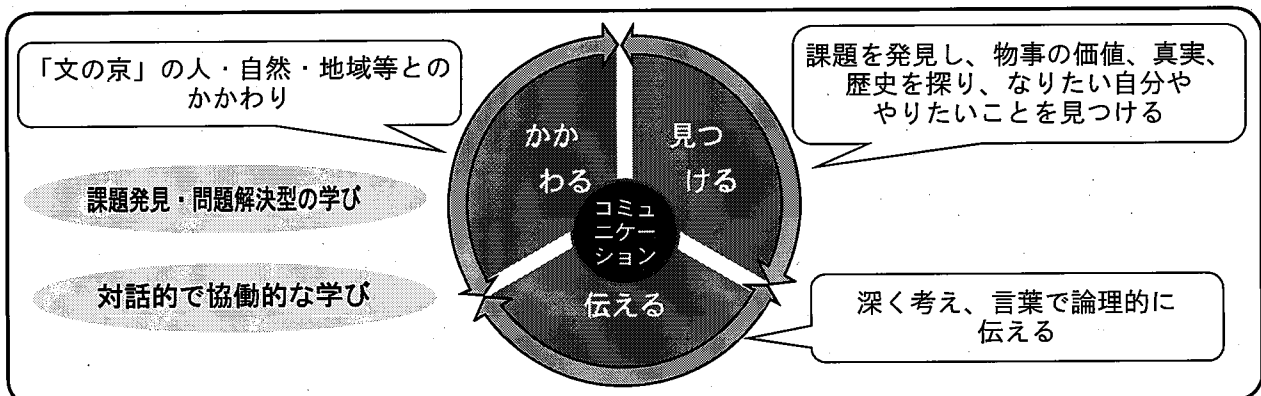
- ・学力が高く、学ぶ力がある。
- ・他者との関係づくりが上手くいかない場合がある。

社会の大きな変化に向けて
長所を伸ばし、
課題を解決する必要性

新たな学びの視点

新しい未来の創り手の育成 ～ かかわる 見つける 伝える ～ 【「言葉」と「かかわり」を重視した教育活動の推進】

「持続可能な社会を見据えて、新たな未来を創る子どもたちを育成する」という方向性のもと、「文の京」の特色を生かした人・自然・地域等との様々なかかわりの中で、子どもたちが感じ、考え、見つけたものを言葉で論理的に表現する「課題発見・問題解決型の学び」「対話的で協働的な学び」を行うことが重要である。これにより、他者と協働していく力、自律的に判断する力、自己実現を図る力等を育てていく。



「言葉」はすべての教科の基本。
学力の核となる。

「縦のつながり」と「横の広がり」を大事にする。
(縦) 幼児教育から小・中学校へのつながり
(横) 教科領域横断的な学び、様々な人とのネットワーク

2 教員の働き方改革

(1) データからみる教員の勤務状況・環境

第1回会議において、本研究会の座長である大桃敏行教授（学習院女子大学）から、OECD や内閣府、文部科学省、スポーツ庁などの調査結果を基に『データからみる教員の勤務状況・環境』と題して報告を頂いた。主な内容は下記のとおりである。

① OECD 調査（2013年）

- OECD の調査では、中学校教員の通常の一週間の仕事時間が日本は 53.9 時間であり、参加国平均の 38.3 時間と比べて非常に多い。また、学力の高いフィンランドは 31.6 時間、エストニアは 36.1 時間であり、日本とは相当の開きがある。
- 教員の仕事時間の内訳をみると、「学校運営業務への参画に使った時間」が 3.0 時間、「一般的事務作業」が 5.5 時間、「課外活動の指導」が 7.7 時間になっている。これらは OECD 平均（1.6 時間、2.9 時間、2.1 時間）やフィンランド（0.4 時間、1.3 時間、0.6 時間）、エストニア（0.8 時間、2.3 時間、1.9 時間）と比べても日本は非常に多く、ここで大きな差が生まれている。

（出典：経済開発協力機構（OECD）「図表でみる教育 OECD インディケータ（2017年版）」明石書店、2017年）

② 文部科学省調査（平成 28 年度）

- 文部科学省の調査では、平日の勤務時間について職種別に平成 18 年度と比較すると、小学校では「副校長・教頭」「教諭」、中学校では「教諭」において、勤務時間の増加幅が特に大きい。
- 土日の勤務時間が、平成 18 年度と比較すると、いずれの職種でも増加している。教諭の土日の勤務時間について、業務内容別に平成 18 年度と比較すると、小学校では「授業準備」の時間が、中学校では「部活動・クラブ活動」「成績処理」の時間が増加している。
- 1 週間の教諭の学内総勤務時間は、小学校は 55～60 時間未満、中学校は 60～65 時間未満の者が占める割合が最も高い。
- 教員の平日の 1 日当たり学内勤務時間について、業務内容別に見ると、小中学校ともに「授業」の時間が最も長く、次いで「授業準備」「生徒指導（集団）」の時間となっている。また、「部活・クラブ活動」が小学校 7 分に対して、中学校は 41 分となっている。
- 教員の休日の 1 日当たり学内勤務時間について、業務内容別に見ると、小中学校ともに「授業準備」の時間が増加している。また、中学校では「成績処理」のほか「部活動・クラブ活動」の時間が増えており、土日に中学校で部活の時間が非常に増えていることが明確に示されている。なお、「部活動の状況」では、野球部、サッカー部、バレーボール部、バスケットボール部、吹奏楽部等の時間が長くなっている。

（出典：文部科学省「教員勤務実態調査(平成 28 年度)の集計(速報値)について」平成 29 年 4 月 28 日）

③ 今後の検討課題

- 大桃教授からは、今後の検討課題として下記のとおり指摘があった。

(ア) 諸外国との比較

- ・日本で常識と思われていることの問い直しが必要である。
- ・教員が部活指導に多くの時間を割くのは、世界的に見ると一般的ではない。しかし、単純な外国との比較から結論を導くのではなく、部活動・生活指導・教科指導がセットとなっている日本型教育のメリットは何か、そしてそのメリットが教師に過度の負担をかけていないか等の検討が必要である。

(イ) 国及び他の自治体の検討状況の把握

- ・基礎自治体でできることの検討が必要である。
- ・例えば、静岡市が中学校の部活動の活動日を週4日にすることを示したが、特色ある取組を示しながら、文京区のより良いあり方を考えたい。

(ウ) 文京区の現状の把握

- ・文京区の固有の課題と強みの検討が必要である。
- ・広く世界的に見ながら、文京区の良いところを生かした特色ある施策を考えたい。

② 区の実践に向けた議論

本研究会において、文京区教育委員会が策定する「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」と「文京区部活動ガイドライン」の案をもとに議論を行った。下記は研究会における主な意見である。

【業務の仕分けについて】

- 全体の仕事量を見直すときに、「現職教員が必ずすること」「OB・OG教員等の活用でできること」「教員がやらないこと」を仕分けていくことが肝要である。「やらないこと」を選択する、あるいは「これ以上は教員としてやってはいけない」ということを積極的に設けないと、働き方改革を進めることは難しいのではないかと。
- 特に2000年代以降、学校にかかわる施策が非常に多くなった。その一つひとつは意義があると思うが、全て束ねると学校や教員の負担を多くしているのではないかと。
- 児童・生徒数や設備の問題もあるかもしれないが、教員の意識を変えていくには、1週間ごとでもいいから各学年で清掃や給食の時間をローテーションするなどして、教員がしっかり休む状況をつくるのが重要である。今週は掃除や給食の指導をせず、休む時間を持つことができた、という感覚を教員に感じてもらわないと意識は変わらないのではないかと。
- 日常の勤務時間の中で、教員の業務として絶対外せないと考えられるものは、授業、授業準備、学習指導、学年・学級経営に関すること、学校経営に関すること、教員一人ひとりの校内での研修に関すること、校務としての研修に関することである。
全て教員の業務としなくてもいいのではないかと考えるものは、朝の業務、成績処理、生徒指導、部活動、クラブ活動、児童会・生徒指導、事務報告書等の作成、保護者・PTA対応である。保護者の対応は学校運営連絡協議会などに関わってもらいと、少し教員の負担も減るのではないかと。
- 部活動指導員、非常勤講師、産休代替の講師、ボランティア等に関する人材バンクやヘルプデスクの設置、清掃指導、調査・統計、給食指導、施設開放の事務、「学校だより」などの印刷、多機能電

話設置、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用、学校徴収金等の未納対応、勤怠管理システム、休憩時間の一斉付与の弾力化などの点で改善が図られれば、教員の負担軽減につながるのではないかと。

- 校務支援システムを幼稚園にも導入し、小・中学校とネットワークをつなぐことで、指導要録の送付が軽減できるのではないかと。また、将来的に認定こども園化されることや預かり保育の状況を考えると、養護教諭やスクールカウンセラーを配置することや、現状週4日の事務職員を毎日配置することなど、幼稚園を支える人員体制の確保が必要ではないかと。

【 スクールカウンセラーについて 】

- アメリカでは、スクールカウンセラーはキャリアガイダンスが一番の仕事で、進路指導や生徒指導はまさにカウンセラーの仕事である。教師は基本的に授業に集中し、それ以外のところをスクールカウンセラーが担う。しかし日本では導入されたときに、スクールカウンセラーが本来持っていたキャリアガイダンス機能がどこかに置き去りにされてしまった。
- 日本では、必ずしも教科担当の教師の仕事ではないものを、全てが教師が行うことが前提になっている。成績処理や生徒指導などは、教員が必ずしもやらなくてもできる部分だと思うので、スクールカウンセラーやサポートスタッフの方にやってもらってもいいのではないかと。そういった、まさにチーム学校の体制をつくらないと、教員の負担は全く減っていかない。都ももっとスクールカウンセラーを増やさないといけないという議論をしている。

【 部活動指導員について 】

- 子どもたちへのより充実した教育の提供と、教員の働き過ぎの状況を改善することと2つの課題があり、それを埋める方策の一つが部活動指導員ではないだろうか。放課後の過ごし方自体を日本全体で考えていき、地域でクラブチームをつくったり、教員に全て任せるのではない形をつくったりするなど、根本的に変えていかないといけないだろう。
- 運動部で言えば、指導者はスポーツ固有のスキルだけではなく、健全育成面も見ている。部活動で引率できる権限を与えることは、心と体の両面を見てもらうということになる。また、指導者が週の中で変わると、指導方法も変わってしまうし、子どもたちもやりにくいのではないかと。活動が週5日間あったら、5日間とおして同じ人に見てもらわないと一貫性が保てない。

【 学校閉庁日について 】

- 年末年始はもっと長く休めるようにできないだろうか。小学校の場合、受験のための資料作成や来年度の計画作成などの業務があり、現状ではなかなか難しいと思う。しかし、都が立ち上げる人材バンク（TEPRO）をうまく活用できるようになり、教員がもっと長く休めるようになると良い。

【 給食時の対応について 】

- 給食を各教室ではなく多目的室等に集まって食べることで、教員が休む時間を設けられないかと。栄養士や調理師が配膳の手伝いや全体の指導を行うなどして、担任がいなくても給食の時間を過ごすことも考えられる。

【 清掃について 】

- 清掃は、子どもたちが掃除する場所とそうでないところを分けて清掃箇所を縮小することや、用務員のほかボランティアや地域の方に入ってもらいながら、ローテーションを組んで教員が休める時間をつくることなどが考えられる。

(3) 文京区教育委員会の取組

研究会での議論等を参照しながら、教育委員会では平成31年3月に「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」と「文京区部活動ガイドライン」を策定し、同年4月から取り組んでいる。

「文京区部活動ガイドライン」は「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」の中に位置付け、総合的に働き方改革を推進している。

幼稚園及び学校における働き方改革実施計画（概要）

1 幼稚園及び学校における働き方改革の目的

- 教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、教育の質の維持向上を図る。

2 本実施計画の位置付け

- 目標の達成状況を検証し、必要な施策の見直しを行うなど、継続的に学校の働き方改革を推進。

3 幼稚園及び学校における働き方改革の目標

【当面の目標】 週当たりの在校・園時間が60時間を超える教員をゼロにする。

【取組の方針】 ① 平日1日当たりの在校・園時間11時間以内

② 週休日の連続した業務への従事の禁止

- 文京区立幼稚園及び小・中学校における共通の目標とするとともに、本実施計画の取組を通じ、週当たりの在校・園時間が60時間を超えている教員のみならず、教員の長時間労働を改善する。

4 働き方改革に向けた今後の取組

在校・園時間の適切な把握と意識改革の推進

- ① 在校・園時間の把握と活用
- ② 学校(園)閉庁日
- ③ 働き方改革の教員研修

教員業務の見直しと業務改善の推進

- ① 統合型校務支援システム等ICT化の推進
- ② 留守番電話サービス
- ③ 調査等の縮減

学校・園を支える人員体制の確保

- ① 学校経営支援員の配置
- ② 英語専科教員の配置
- ③ 専門スタッフ(スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー)の配置
- ④ 法律相談窓口(スクールロイヤー)の設置

部活動の負担を軽減

- ① 部活動ガイドライン
- ② 部活動指導員及び部活動指導補助員の配置
- ③ 部活動指導員研修

3 特色ある教育施策（平成 31 年度重点施策）

平成 30 年度の研究会では、翌年度に向けた特色ある教育施策について、各委員から出されたアイデアをもとに検討を重ねた。その結果、研究会での検討をもとにした 2 つの事業が、区の平成 31 年度(令和元年度)重点施策となった。以下は、その概要である。

事業名	プレゼンテーション能力育成のためのカリキュラム開発		
担当課	教育指導課	予算額	538 万 2 千円
事業概要	<p>小学校及び中学校において義務教育 9 年間をとおしたプレゼンテーション能力(コミュニケーション能力)の育成を目指すため、平成 30 年度から小・中学校 6 校で実施している「プレゼンテーション能力向上プログラム」と並行して、プログラム開発団体と連携し、カリキュラムの開発を行う。</p>		
実施内容	<p>プログラム開発にあたり、学習院女子大学 大桃敏行教授と、東京大学大学院 北村友人准教授を学識経験者として招聘し、委員会を 2 回開催した。</p> <p>これまでに「プレゼンテーション能力向上プログラム」事業で 2 年間培ってきた小・中学校の実践を、体系的にプログラム化した。また、児童・生徒用の教材や、教員が指導するための指導書等も作成した。これらの教材は、令和 2 年度に小・中学校へ配布し活用していく。</p>		

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト～乳幼児期の子育て応援番組の制作～		
担当課	教育センター	予算額	181 万 8 千円
事業概要	<p>乳幼児期の子どもの学び・育ちや保護者の子育てを支援する番組を制作し、子どもの社会性等を育むための情報を提供する。また、区内のさまざまな子育てに関わる資源等を紹介し、保護者の活用につなげる。制作した番組は CATV で放映するほか、事業終了後も継続的に活用できるように YouTube 等でも配信する。</p>		
実施内容	<p>東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター (Cedep) 長の遠藤利彦教授等の監修を受け、撮影及び編集を番組制作会社に委託して制作した。</p> <p>区立幼稚園・保育園、子育てひろばの協力のもと保護者の同意を得て、7 月から計 6 回実践風景の撮影を行い、その映像に Cedep の遠藤教授等の解説を加え 1 本 10 分の番組を 3 本制作した。令和 2 年 1 月から 3 月まで毎月 1 本を CATV で放映し、インターネットでも配信した。</p> <p>令和 2 年度も同じく 3 本制作する。制作された計 6 本の番組は、子どもの発達にそったシリーズの番組となる。</p> <p>放映：文京区民チャンネル（東京ケーブルネットワーク／デジタル 11ch） 配信：YouTube 版文京区民チャンネル</p>		

参考資料

文京区の教育に関する研究会 検討経過

回	開催日	主な内容
1	平成 29 年 (2017 年) 12 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議の運営等について ○ 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・データからみる教員の勤務状況・環境 / 大桃敏行 学習院女子大学教授 ・新しい学力観と「持続可能な開発のための教育 (ESD)」 / 北村友人 東京大学大学院准教授
2	平成 30 年 (2018 年) 3 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色ある教育の施策に向けたアイデアについて
3	5 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度の進め方について
4	6 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来年度に向けた特色ある教育施策について
5	9 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革について
6	11 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革について
7	平成 31 年 (2019 年) 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革について ○ 今後の文京区の教育の基本的な方向性について
8	3 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革について ○ 今後の文京区の教育の基本的な方向性について
9	令和元年 (2019 年) 5 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の文京区の教育の基本的な方向性について
10	6 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の文京区の教育の基本的な方向性について
11	7 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の文京区の教育の基本的な方向性について
12	9 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の文京区の教育の基本的な方向性について
13	11 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の文京区の教育の基本的な方向性について
14	令和 2 年 (2020 年) 2 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告書(案)について

文京区の教育に関する研究会 委員名簿

	選出	役職名	氏名	所属等
1	学識経験者	座長	大桃 敏行	学習院女子大学国際文化交流学部教授
2	学識経験者	副座長	北村 友人	東京大学大学院教育学研究科准教授
3	区立幼稚園長会	委員	泉 雅美	青柳幼稚園長 (～平成31年3月)
			田村 秀子	第一幼稚園長 (平成31年4月～)
4	区立小学校長会	委員	永井 昌美	汐見小学校長
5	区立小学校長会	委員	河瀬 正	礪川小学校長 (～平成30年3月)
			西田 義貴	誠之小学校長 (平成30年4月～平成31年3月)
			相原 雄三	関口台町小学校長 (平成31年4月～)
6	区立中学校長会	委員	小椋 孝	第九中学校長 (～平成31年3月) 第六中学校長 (平成31年4月～)
			本郷 光一	文林中学校長 (～平成30年3月)
7	区立中学校長会	委員	大塚 悟	第八中学校長 (平成30年4月～平成31年3月)
			齊藤 正富	本郷台中学校長 (平成31年4月～)
			久住 智治	教育推進部長 (～平成30年3月)
8	教育局職員	委員	山崎 克己	教育推進部長 (平成30年4月～)
			山崎 克己	教育推進部 教育総務課長 事務取扱教育推進部参事 (～平成30年3月)
9	教育局職員	委員	吉田 雄大	教育推進部 教育総務課長 事務取扱教育推進部参事 (平成30年4月～)
			熱田 直道	教育推進部 学務課長 (～令和元年6月)
10	教育局職員	委員	木村 健	教育推進部 学務課長 (令和元年7月～)
			植村 洋司	教育推進部 教育指導課長 (～平成30年3月)
11	教育局職員	委員	松原 修	教育推進部 教育指導課長 (平成30年4月～)
			安藤 彰啓	教育推進部 教育センター所長 (～平成30年3月)
12	教育局職員	委員	矢島 孝幸	教育推進部 教育センター所長 (平成30年4月～)

文京区の教育に関する研究会報告書

令和2年3月

文京区の教育に関する研究会

【事務局】文京区教育委員会 教育推進部 教育総務課・教育指導課